

## 『令和7年度から多子世帯の学生に対する 入学金・授業料の支援が拡充されます』

子供を3人以上同時に扶養しているご家庭は、所得制限なく国が定める一定の額まで入学金と授業料が無償となります。令和7年4月時点で前年度から在学中の方も対象となります。

制度の詳細については、文部科学省ウェブサイトでご確認ください。

[https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt\\_gakushi\\_100001505\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_gakushi_100001505_2.pdf)

この支援を受けるには

日本学生支援機構の「給付奨学金」の申請が必要です。  
手続きをしなければ、授業料等減免を受けることは  
できません。

- 新入生で日本学生支援機構奨学金を高校で予約し採用候補となっている方でも、入学後に改めて進学届の入力等の手続きが必須です。
- 多子世帯で高校予約において収入基準で不採用となった方でも、入学後に再度申請することで採用される可能性があります。

### 申込について

- 申込みは令和7年4月からです。
- 新入生および在學生は2月中旬にお送りする奨学金の説明をご覧ください。

### 授業料等減免

- 新入生は入学前に一旦入学金と授業料を納入していただき、奨学生に採用後、減免分を学校から返金いたします。
- 在學生も一旦2年次の授業料を納入していただき、奨学生に採用後、減免分を学校から返金いたします。（1年次に給付奨学金の対象の方は減額した金額を納入していただきます）

※支援の対象となる費用は「入学金」と「授業料」の2つです。施設設備費と教材費は自己負担となります。

※ご兄弟(姉妹)が就職を機に経済的に自立する等扶養から外れ、扶養する子供が2人以下となった場合は、支援の対象外となります。

#### 【問い合わせ先】

専修学校熊本壺溪塾 公務員科

TEL 096-213-7772

平日 9:00-17:00 / 土 9:00-15:00 / 日祝 お休み